



広報
No.188

かんおんじ

2021 / 令和3年

6

June



特集 ステイホーム中に確認を

わが家の火災警報器

くらしを守る

住宅用火災警報器

定期的に点検とお手入れを

三観広域消防本部



わが家の火災警報器

消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化され、平成23年6月1日からは全ての家庭に設置が義務付けられています。それから10年。住宅用火災警報器の取り換えの目安は10年です。この機会に点検や交換をし、設置していない場合は早期に設置しましょう。

問い合わせ先 三観広域行政組合消防本部 ☎23-3972
②3-3975

火災警報器とは



火災による煙や熱に反応して、大きな音で危険を知らせる警報器です。電池の使用期限は製品により異なりますが、最長で10年程度とされています。設置後は点検を行い、電池を交換するなど維持管理が大切です。警報器の点検や交換方法は、消防庁のホームページで確認できます。



なぜ設置が必要なの？



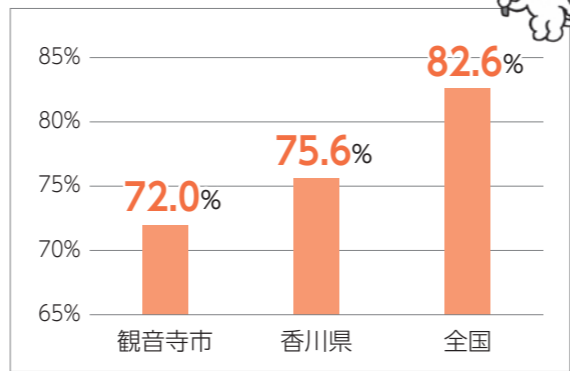
住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割に及びます。住宅火災の死者の約6割が逃げ遅れによるもので、死者の約7割が高齢者です。火災の早期発見により、逃げ遅れを防ぎ、大切な命を守るために必ず取り付けましょう。
なお、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数や焼損床面積がおおむね半減しています。(消防庁調べ)

火災警報器の種類



煙式、熱式があり、煙式は寝室や階段室に設置が義務付けられています。また、火災を感じた警報器だけが作動する「単独型」と、1個が感知すると他の感知器も鳴る「連動型」があります。高齢者や耳の不自由な人向けに、光や振動で知らせる補助警報装置もあります。

火災警報器の設置率 (推計)
(令和2年7月1日現在)



取り付け方法



警報器は天井や壁へ取り付けます。電池式の場合は、ドライバーが1本あれば固定することができます。

ドライバーで簡単に設置できるものも



どこで買えるの？



電器店やホームセンター、家電販売店などで販売しています。購入の際には、日本消防検定協会の検定マーク付きのものを選びましょう。

消防署員などが個人の住宅を訪問し、警報器を販売することはありませんので注意してください。

65歳以上で一人暮らしの高齢者向けに、火災警報器設置の補助制度があります。要件があるため、必ず購入前に相談してください。

問い合わせ先 高齢介護課 ☎23-3968
②3-3993

Interview

家で過ごす時間が 増える今、火災に注意



三観広域行政組合消防本部 予防課長補佐・消防司令

齋藤 昌幸さん

住宅火災事故で多いのは、煙を吸い込んで一酸化炭素中毒になり、意識が無くなって動けなくなることや、煙で出口が分からなくなることに伴う逃げ遅れです。

万が一火災が起きても、警報器の音で火事に気付き、大火を防いだり、早期に避難したりすることができれば、生命と財産を守ることができます。

警報器は、天井や壁に固定して設置しますが、ねじで簡単に留められ、価格が手頃なものも多いので、まだ設置していません。

場合は、ぜひ取り付けをお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大により、家で過ごす時間が増えていると思いますが、火を使う時間が増えているともいえます。家族と一緒に料理をし、小さいお子さんが火を使う機会もあるでしょう。

本年度の全国統一の防火標語は「おうち時間 家族で点検 火の始末」。今の時期に警報器の点検や設置をし、家族で防災の意識を高めていただきたいと思います。

仏壇のろうそくから火災 音で気づき、家族が早期消火

1階和室の仏壇にろうそくと線香を上げ、火を消すことなくその場を離れました。しばらくして、1階の居間にいた家族が階段部分に設置していた火災警報器の音で、仏壇付近が燃えているのを発見。近くの座布団や洗面器に入れた水をかけ、早期に消火することができました。(令和2年・観音寺市)

ガスレンジに火を付けたまま外出 隣人が気付いて119番

ある日、ガスレンジに鍋を掛けて、火を付けたまま外出してしまいました。その後、近所の人から火災警報器の音がするので外へ出たところ、換気扇から白い煙が出ているのに気づきましたが、鍵が掛かって中に入ることができませんでした。そのとき知人が通りかかり、119番通報するとともに私に連絡してくれ、急いで帰宅して消火することができました。(平成24年・観音寺市)

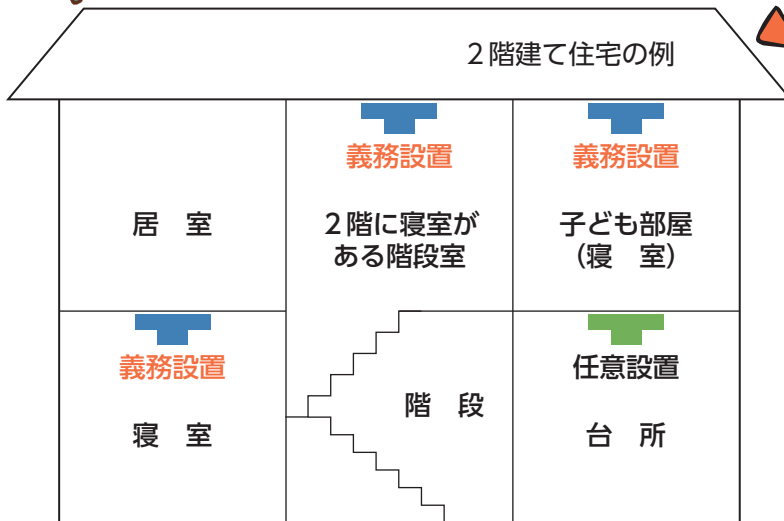
私のヒヤリ体験

エピソード





どこに付けたらいいの？



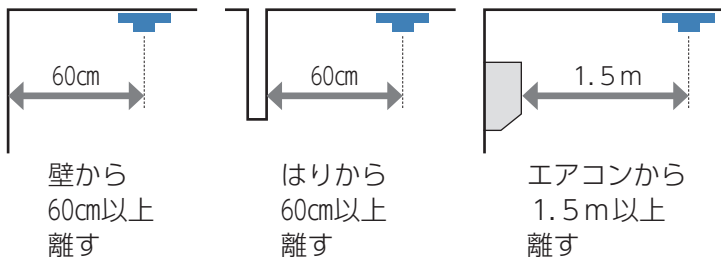
取り付ける場所（必要なところ）

- ・寝室
- ・2階建て以上では、寝室がある階の階段上部（避難経路の確保のため）
- ・火気を使用する台所

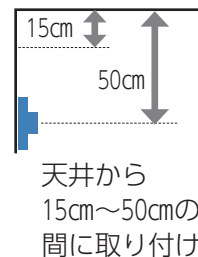
義務設置…煙感知器を
必ず設置してください

任意設置…熱感知器の
設置をお勧めします

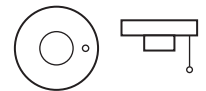
天井に設置するとき



壁に設置するとき



作動確認



ボタンを押ししたりひもを引いたりしても作動しないときは、電池切れか本体不良



悪質な訪問販売に注意しましょう

消防署員や市職員が、警報器の点検や販売をすることはありません
また、特定の企業に販売を依頼することはありません

住宅用火災警報器の設置義務化をきっかけに、不適正な価格や無理強いする訪問販売の事例が全国で報告されています。十分に注意してください。万が一契約してしまっても、訪問販売は8日間のクーリングオフ（解約）が可能です。

●事例

消防署員や市職員を装い、または「消防署から委託された業者」と名乗って自宅を訪問し、高額な警報器を販売する

●対応のポイント

- ・話だけならドア越しでもできます。安易に家に入れず、名前や会社名、訪問の目的をしっかりと聞きましょう
- ・断る勇気を持ちましょう
- ・1人でいるときには契約しないようにしましょう

●問い合わせ先

香川県西讃県民センター ☎25-5135 ☎25-5020
商工観光課 ☎23-3933 ☎23-3956

8日間は
解約可能



(参考) 一般社団法人日本火災報知機工業会ホームページ